

松阪市みんなで取り組む家庭の食品ロス削減アイデア募集要項

1 目的

松阪市みんなで取り組む食品ロス削減条例を踏まえ、各家庭で取り組むことができる食品ロスの削減につながるアイデアについて広く募集し、その中から効果的な取組アイデアを市のホームページ等で普及啓発することにより、家庭からの食品ロスの削減について自主的に取り組むことを推進することを目的とします。

2 主催

松阪市環境生活部清掃事業課

3 募集内容

家庭において取り組むことができる食品ロスの削減につながるアイデア

《応募例》

- ・冷蔵庫や食品庫で食品を保存したまま忘れることを防ぐ方法
- ・無駄のない賢い買い物の方法
- ・消費期限・賞味期限が迫った食品の活用方法
- ・野菜の皮や芯などを使いきる食べきりレシピ
- ・賞味期限が迫った災害用備蓄食品を活用したレシピ
- ・食品を無駄なく使いきるための調理方法

4 応募資格

松阪市内に居住、在勤、又は在学している個人とします。

5 応募方法

応募用紙（別添様式）に次の必要事項を記入の上、松阪市清掃事業課へ持参、郵送、ファックス又は logo フォームより応募してください。応募用紙は、松阪市ホームページに掲載するほか、松阪市役所受付及び各地域振興局でも配布します。

なお、応募アイデアの提出にかかる費用については、応募者の負担になります。

応募内容

- (1) 応募者の氏名、住所、勤務先又は学校名、連絡先（電話番号、メールアドレス）
- (2) 氏名の公表を希望しない場合のニックネーム
- (3) アイデア名

- (4) アイデアの具体的な内容
- (5) アイデアを活用したときの絵や写真（レシピや調理方法のアイデアの場合は必須）
- (6) アイデアのポイント

6 粗品の贈呈

応募者全員に、食品ロス削減に関連した粗品を発送します。ただし、複数のアイデアを応募した場合においても、贈呈する粗品は一点となります。

7 取組アイデアの発表

令和8年10月上旬に松阪市のホームページ等で発表予定、その後随時発表を行います。
食品ロス削減の効果が見込まれ、かつ、手軽に実践できるアイデアについては、松阪市のホームページ等に掲載いたします。

8 その他

- (1) 応募アイデアは、応募者が考えた未発表のもので、著作権、商標権その他第三者の権利を侵害するおそれのないものとします。
- (2) 応募アイデアを松阪市ホームページ等に掲載する権利及び事業等に利用する権利は、松阪市に帰属するものとします。
- (3) 応募アイデアを松阪市ホームページに掲載するなど、事業等に利用することについては、応募の時点で応募者の許諾を得たものとします。
- (4) 応募により得た個人情報、本事業以外の目的では使用いたしません。
- (5) 応募用紙等は返却いたしません。
- (6) 応募をもって、本募集要項に同意いただいたものとみなします。

9 応募・問合せ先

〒515-0803 松阪市町平尾町 351 番地 2
松阪市環境生活部清掃事業課資源循環係
電話 0598-53-4418
Fax 0598-51-6406